

平成29年10月から、京都行政評価事務所は 「京都行政監視行政相談センター」に変わります。

～センターへの改称に伴う所在地や連絡先の変更はありません～

現地の拠点として、行政に関する情報収集・情報発信、行政相談を通じて、行政の改善を推進します。

行政監視行政相談センターの役割

行政相談

- 行政相談委員と連携し、行政相談機能の一層の充実・強化に取り組めます。
- また、行政相談委員とともに都道府県・市町村を訪問し、国の行政に関するご意見を伺うなど、地方自治体との連携強化に取り組めます。

情報収集・情報発信

- 現地の拠点として、必要な情報発信を行います。
- 地域の関係者との日頃の意見交換、情報共有などを一層図ることにより、行政上の課題の把握・分析に取り組んでまいります。

上記のほか、これまで行政評価事務所で行ってきた下記の業務を行います。

- ◇ 情報公開・個人情報保護総合案内所
- ◇ 政策評価情報の所在窓口

なお、行政評価局調査に関する業務は、近畿管区行政評価局において行います。

行政評価局の地方組織の再編（平成29年10月1日）

行政評価局は、現場での行政実態の把握と、地域住民の皆様の苦情等の解決を担う行政評価局の地方組織について、より効果的・効率的な業務を展開するため、組織を再編しました。

現在

管区行政評価局・支局

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、
四国(支局)、九州

行政評価事務所

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信
- 行政評価局調査

〔 各府省の政策についての
実地調査 〕

管区局・支局を除く全ての府県に設置



組織再編後

管区行政評価局・支局

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、
四国(支局)、九州

行政評価事務所

東京、神奈川、新潟、石川、兵庫、熊本、沖縄

行政監視行政相談センター

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信

管区局・支局・事務所を除く全ての府県に設置